

2021年5月11日

和歌山市長

尾花正啓様

日本共産党和歌山市議員団

団長 森下佐知子

姫田高宏

南畑幸代

中村朝人

坂口多美子

井本有一



新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ書（第7次）

和歌山市でも新型コロナウイルスの感染者が急増し外出自粛や飲食店の営業時間短縮が要請されています。

新型コロナへの対応で、国保の被用者には国の財政支援がされるようになりましたが、事業主や専従者は対象外となっています。事業主や専従者から「コロナに感染したが支援がない」「傷病手当金が出ないため、コロナに感染すると休業と風評被害で大きな痛みとなる」など悲痛な声が届いています。「傷病手当金の支給と保険料の減免を」との声が、よりいっそう大きくなっています。

今年3月26日の参議院厚労委員会で日本共産党の倉林議員が国民健康保険の傷病手当金の問題を取り上げ、「自治体の上乗せは可能」との答弁を引き出しています。早急に、和歌山市の国保条例の改正を行い、地方創生臨時特別交付金を充当し、実施することが求められます。

また、新型コロナウイルス感染者が急増しているにもかかわらず、「インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業」として、昨年度多くの医療機関に協力していただいた事業への補助金を終了することは、あまりにも拙速な判断ではないでしょうか。

このような立場から、市民の命と暮らしを守るため、下記のとおり申し入れます。

記

1. 国民健康保険の傷病手当金の支給対象者を被用者だけでなく、対象を事業主や専従者にも広げるため、6月定例市議会で条例改正を行っていただきたい。
2. 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の今年度の減免について、昨年度の減免者に対して今年度の収入予定が昨年度よりさらに3割以上減収していないと、減免を取り消すとの制度になっています。一昨年度収入を基準値とするよう国に申し入れると共に、市独自の軽減措置をとられたい。
3. 「インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業」への補助金が2021年3月末で終了したことについて、国に対して今年度も継続するよう意見書を上げていただきたい。同時に市として補助金の予算化を行い継続していただきたい。

以上